広島民報

2020年 5月3日　第2564号　月3回刊 日曜日発行

発行所　広島民報社
〒730-0013 広島市中区八丁堀8-11／電話 (082) 228-4046
（昭和41年2月19日第三種郵便物認可）
1ヵ月 240円(送料126円)／1部 80円
郵便振替 01330-2-34778

© 広島民報社　2020年

コロナ災害なんでも電話相談
県労連などに深刻な声が殺到
「休業補償の充実を」

生活保護問題対策全国会議や全国労働組合総連合など41団体でつくる実行委員会が呼びかけて4月18、19の両日、「コロナ災害を乗り越える　いのちとくらしを守る　なんでも電話相談会」が25都道府県で実施され、広島県の電話応対窓口は開始直後から電話が一日中、ひっきりなしに鳴り続けました。

相談件数は全国が4834件。うち広島県は216件で、相談内容は、生活費問題が175人(うち10万円給付に関する相談95人)、労働問題が23人、健康問題が10人、住宅問題が8人、債務問題が2人などでした。「結婚式のキャンセルで10万円の請求がきた」「結婚式の司会業をやっているが全く仕事がなく、どうしたらいいか」「今年1月に料理屋を娘と始めたが、休業せざるを得ない。補償はないか」「息子がコロナの影響で派遣を切られた。救えないか」など深刻なものばかりでした。

相談会は、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した消費者・事業者の資金のひっ迫や枯渇に対してフリーダイヤルで電話を受け、無料で相談に応じたもの。広島県の相談会は、NPO法人反貧困ネットワーク広島と広島県労働組合総連合が担当し、弁護士、生健会役員、県労連役員など、のべ15人が応対しました。相談者から多数寄せられた休業補償の充実などを求める要望については、早急に政府へ提出する予定です。

「県職員は10万円寄付を」
湯崎知事が発言撤回
県労連が抗議文送付

新型コロナウイルス感染対策として政府が打ち出した現金10万円の一律給付をめぐり、広島県の湯崎英彦知事が4月21日、県職員が受け取る分を寄付してもらい、県の対策財源に活用する意向を示したことに批判が相次ぎ翌22日、撤回しました。しかし、湯崎知事は「県職員に協力をお願いすることも選択肢の一つになるという趣旨だった」と述べ、給与削減も含めた意味で職員に協力を求める可能性に触れたものだったと釈明しています。

広島県労連（神部泰議長）は22日、抗議文を送付しました。

抗議文は問題点として第1に、総務省特別定額給付金室は「あくまで家計の支援を目的とした個人への給付で、公務員から寄付を募って事業の財源とすることは想定していない」としていること、第2に、自主的な給付として募るとしても極めて強制力を持つものになることが想定されること、第3に、県民の安心安全を守る立場で日夜違わぬ努力を続けている県職員のモチベーションを大きく後退させること―の3点を指摘。今、県行政に求められるのは、自粛・休業要請と一体の補償や検査体制の強化、医療現場の緊急の財政支援を国に強く要請することと合わせて、不要不急の無駄な事業を見直し、県予算を組み替えることだと求めています。

坂町の災害公営住宅
連帯保証人なしで入居可
日本共産党・尾崎議員が要求

尾崎光議員

一昨年7月の西日本豪雨災害を受けて今年5月から入居が始まる坂町の災害公営住宅の入居条件が厳しい問題で、日本共産党の尾崎光議員は3月議会で取り上げ、条件を緩和させました。

敷金として家賃3カ月分と2人の連帯保証人が必要という条件のため、入居を申し込めないという被災者の存在を知った尾崎議員。他の自治体の入居条件を調べ、3月議会で「連帯保証人の確保が困難な方がいる」と指摘しました。

条件を緩和するよう求めた尾崎議員に対して、産業建設課長は「入居に際し、連帯保証人の確保、敷金、駐車場保証金の準備が困難で、特別の事情がある場合は、連帯保証人の連署を必要としなかったり、敷金の減免または徴収の猶予ができる」と答弁。4月1日発行の「議会だより」第151号は尾崎議員の質疑を紹介し、「入居者説明会で丁寧に説明する」と広報しています。

比例中国
大平よしのぶ奮戦記

「新型コロナ危機」の中、政府・与党は、国民の怒りを買うばかりの後手後手の対応のみならず、この機に乗じてまたしても憲法改正を持ち出してきます。その内容の一つがコロナ危機で国政選挙が行えない場合を想定して国会議員の任期延長を憲法に書き込もうというもの。

現職時代に私は、衆議院憲法審査会においてこのテーマでの論戦に挑むため、過去の議論などを学ぶ機会がありました。そもそも国会議員の任期延長とは、国民主権の大原則を支え実現するための極めて重要な権利である国民の選挙権を停止することに他なりません。その国会議員の任期が法律ではなく憲法にはっきりと明記されているのは、実は戦前の反省をふまえたものでした。明治憲法下の1941年、衆議院議員の任期が次のような理由で法改正によって1年間延期されました。「今日のような緊迫した内外情勢下に、短期間でも国民を選挙に没頭させることは、国政について不必要にとかく議論を誘発し、不必要な摩擦競争を生じせしめて、内治外交上甚だおもしろくない結果を招くおそれがあるのみならず、挙国一致、防衛国家体制の整備を邁進しようとする決意について疑いを起こさしめぬとも限らぬので、議会の議員の任期を延長して、今後ほぼ一年間は選挙を行わぬこととした」。

「コロナ危機」で迎える憲法記念日

こうして多くの犠牲を生み出した戦争へと突き進むための挙国一致体制がつくり出されました。この歴史の反省から戦後、憲法制定議会において金森徳次郎憲法担当大臣は「任期延長は甚だ不適当」と明確に述べ、国民主権を確立した戦後の日本においては、一時の権力者の思惑で簡単に任期を動かせぬよう、法律ではなく憲法に規定をしたのです。

「一つになろう」とのメッセージを権力の側が発した時ほど、私たちは心して一人ひとりの命と人権を守りぬかねばならない―歴史の教訓であり、またコロナ危機というかつてない事態の中で迎える今年の憲法記念日にあたっての私自身の改めての決意です。

北広島町が保育士奨学金創設
日本共産党・美濃議員が提案

美濃孝二議員

北広島町は3月25日、保育士養成施設の奨学金として月額10万円まで無利子貸与する制度を創設しました。町内の保育施設に3年以上勤務すれば返還を全額免除します。

日本共産党の美濃孝二議員が昨年9月議会で提案・要望したもので、3月議会に町が提案し、最終日に全会一致で可決しました。指定保育施設を卒業した後、速やかに町内の保育施設で1週間当たりの勤務時間が30時間以上の保育士など正規職員として就職する意思がある学生に、月額最高10万円、年間120万円を貸与します。

地下水

風薫る5月、一年でも最も気持ちの良い季節です。わが家の4月、5月の休みは一家総出で田植えと決まっていました。4人の子どもは貴重な労働力です。29日天皇誕生日、3日憲法記念日、そして子供の日◆母が苗代でとった苗を田んぼに配って田植えが始まります。最初は元気に植えていきます。端まで行って折り返し、その繰り返しです。1時間もすると腰が痛くなりスピードも落ちます。昼ご飯を食べ、午後も田植え。子どもには3時の休憩までがやっとでした◆先日、田舎からの帰り、自民党の掲示板に早乙女姿、にっこり笑う河井案里候補の選挙ポスターが残っていました。田植えの辛さも、喜びも知らない人。3区でも山県・高田は河井氏の票田でした◆自民党本部からの1億5000万円、どのように使ったのか。悪い事と知りつつも受け取った安芸太田町長は道義的責任があると辞職しました。1億5000万円は私たちの税金・政党助成金が含まれています。連座制を視野に始まった百日裁判、疑惑をただしてほしいものです。（や）